



令和 4 年（2022 年）9 月 8 日

彦根長浜都市計画の決定案を縦覧します

本市都市計画の決定のため、都市計画法第 17 条第 1 項の規定に基づき、その案を縦覧します。

【新たに決定する都市計画】

- 彦根長浜都市計画地区計画
稲枝駅西側地区地区計画

縦覧期間：令和 4 年 9 月 16 日（金）～ 令和 4 年 9 月 30 日（金）
ただし、土・日・祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

縦覧場所：彦根市役所本庁舎 2 階 都市計画課 窓口、支所、各出張所、
滋賀県湖東土木事務所管理調整課

そ の 他：これらの案に意見がある場合は、意見書を提出することができます。

【連絡先】

彦根市歴史まちづくり部都市計画課
都市計画係 辻・大原・村田
TEL 0749-30-6124（直通）
市役所内線（259）